# 令和2年度 第1回 秋田県渋滞対策推進協議会 資料

令和2年7月31日 秋田県渋滞対策推進協議会

# 【目次】

(1)	秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯・・・・	•	•	2
(2)	渋滞対策検討の基本方針(H25.6協議会での検討事項)	•	•	5
(3)	コロナ禍における交通状況への影響・・・・・・・	•	•	7
(4)	秋田県内における主要渋滞箇所の状況・・・・・・	•	•	1 3
(5)	道路利用者会議からの要望について・・・・・・・	•	•	3 1
(6)	道路交通アセスメント制度の運用について・・・・・	•	•	3 7
(7)	都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方・	•	•	3 9
(8)	今後の進め方 ・・・・・・・・・・・・・		•	4 2

# (1)秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯

### (1)秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯(協議会の開催状況)

H24

第1回協議会(H24.6.29)

交通基礎データの共有、意見交換

年度

第2回協議会(H24.8.8)

「主要渋滞筒所抽出の考え方」(案) 「パブリックコメントの実施方針」 (案)に対する意見交換

第3回協議会(H24.11.9)

主要渋滞箇所抽出(案)及びパブリックコメント実施方針の決定

第4回協議会(H24.12.26)

パブリックコメント等を踏まえた地域の渋滞箇所の特定

### <u>主要渋滞箇所の公表(H25.1.24)</u>

H25~ 29年度

概ね毎年1回IJ7WG及び 協議会を開催

今後の検討方針確認、渋滞状況モニタリング結果、特定解除方針(案) ⇒H28年度に2箇所、H29年度に1箇所を特定解除

H30 年度

第1回協議会(H30.8.3)

第2回協議会 (H31.3.12)

主要渋滞筒所の状況(モニタリング結果)、道路利用者会議からの要望 について、H3O渋滞対策箇所について

R元

年度

第1回協議会 (R1.7.31)

第2回協議会 (書面開催)

H30年度開通筒所のモニタリング結果、 R1年度開通・対策筒所、道 路利用者会議からの要望箇所、R2年度以降の対策検討

⇒ 1 箇所(立花交差点)を特定解除

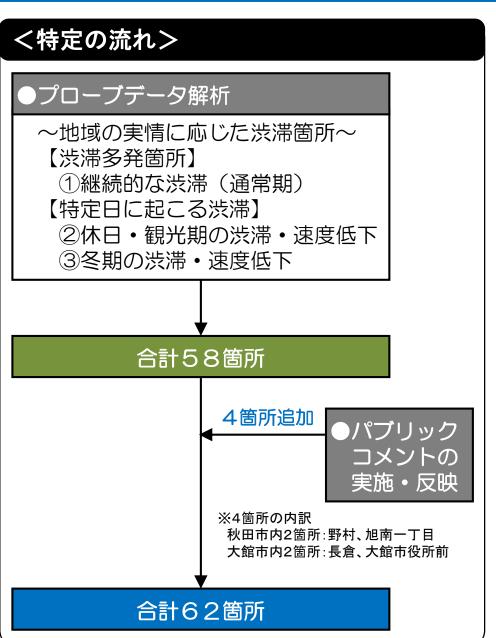
**R2** 年度

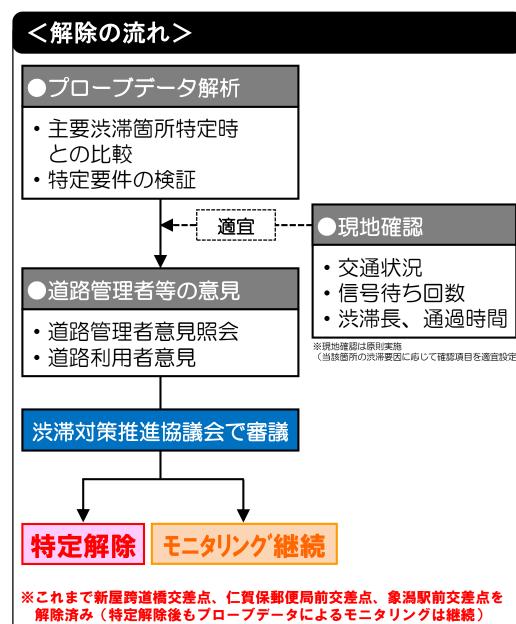
第1回協議会 (R2.7.31)

第2回協議会 (R3.2予定)

主要渋滞筒所の状況(R1モニタリング結果、R1開通筒所の状況、対策 未実施箇所)、特定解除方針(案)、ピンポイント渋滞対策について、 道路利用者会議からの要望について

### (1)秋田県渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯(特定·解除の流れ(H28.7協議会での検討事項))





# (2) 渋滞対策検討の基本方針(H25.6協議会での検討事項)

# (2)渋滞対策検討の基本方針 (H25.6協議会での検討事項)

### ■県内の交通渋滞緩和・解消に向け、以下のマネジメントサイクルでの実施の可否について検討

- ・最新の交通データ等を基に特定された主要渋滞箇所を踏まえ、渋滞対策を検討・実施
- ・毎年度、主要渋滞箇所をモニタリングの上、随時見直しを実施する

### 渋滞箇所の モニタリング

- 事業進捗状況の確認
- ・最新交通データによる渋滞状況の確認等

毎年度

### 渋滞対策推進協議会における議論

協議会構成主体:道路管理者(国、地方公共団体、高速道路会社)、県警本部、 トラック協会、バス協会、ハイヤー協会等

最新交通データによ る渋滞の状況検証

プローブデータの収集・ 分析等 地域の交通状況に対する専門的見地から の検証

データ精査・現地確認等 実施

道路利用者等の意見 を反映

パブリックコメント等の 実施

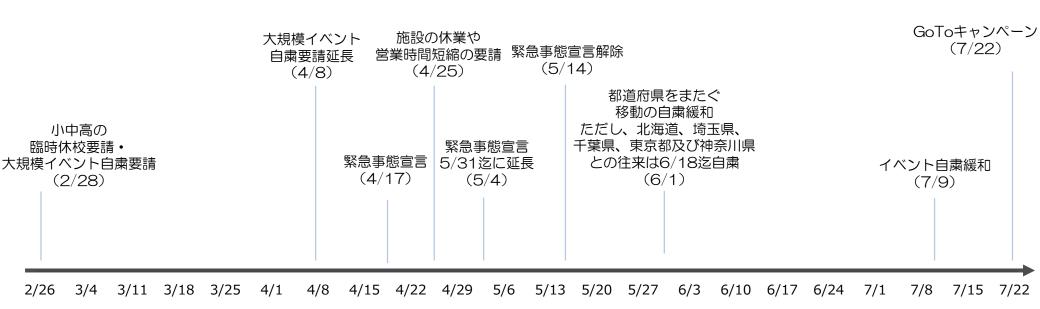
今後の渋滞対策の検討と渋滞対策の基本方針の確認

### ソフト・ハードを含めた対策の検討・実施

- ・主要渋滞箇所図等により、地域の課題を共有することで道路管理者・関係市町村間での議論を促進
- ・円滑な渋滞対策の立案・実施を実現 (道路管理者が実施する対策、他機関の実施施策との連携等)

- ■新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言による移動の自粛要請が全国へ拡大された。
- ■コロナ禍の交通量が減少した状況下で、主要渋滞箇所の状況把握を実施した。

### ▼秋田県内の主な出来事

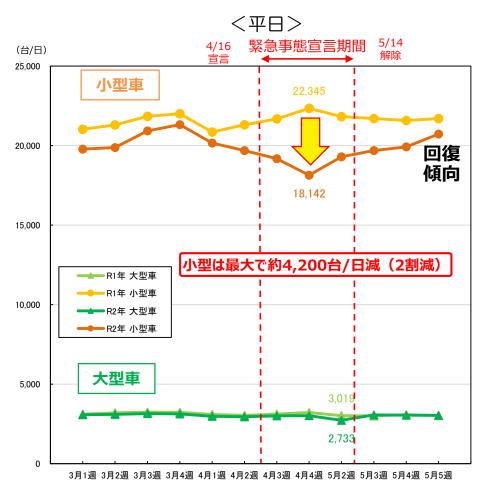


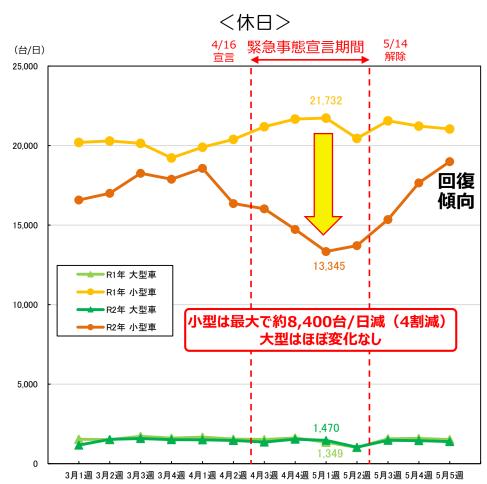
■平日:小型車は緊急事態宣言中で最大2割程度の減少、解除後は元の水準に回復傾向。

大型車は若干の変化が見られるもののほぼ変化なし。

■休日:小型車はGW期間中で最大4割程度の減少。

大型車はほぼ変化なし。物流は、GW期間中においても生活必需品の輸送を担っていたことが考えられる。





■秋田市中心部の交通量について、7時台では100~200台/h程度減少している。

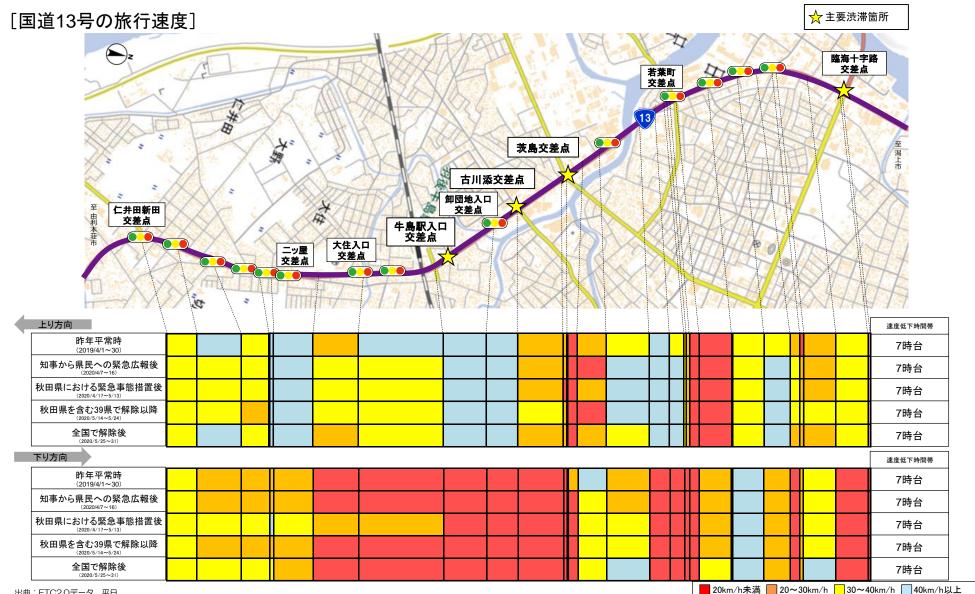


### 交通量変化(平日・7時台)



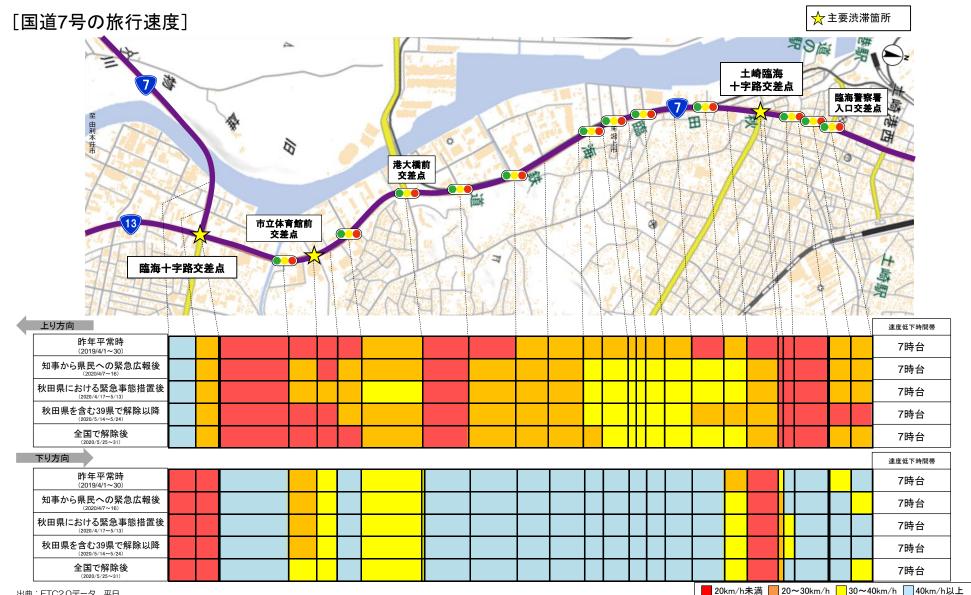
※出典:「断面交通量情報」(公益財団法人日本道路交通情報センター)、平日・7時台、百台丸め (http://public-data.iartic-raws.durasite.net/opendata.html)

- ■国道13号は、秋田都市圏の幹線道路であり、主要渋滞箇所や信号交差点が多数存在。
- ■緊急事態宣言中の交通量減少によって、混雑が発生しなかった区間もある一方、依然として多くの区間で混雑が残る。



出典: ETC2.Oデータ、平日

- ■国道7号は、秋田都市圏を南北に縦貫する幹線道路であり、信号交差点が多数存在。
- ■緊急事態宣言によって、混雑が緩和した区間もある一方、依然として混雑が残る区間もある。



出典: ETC2.Oデータ、平日

# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況

# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(主な対策事業・地区別)

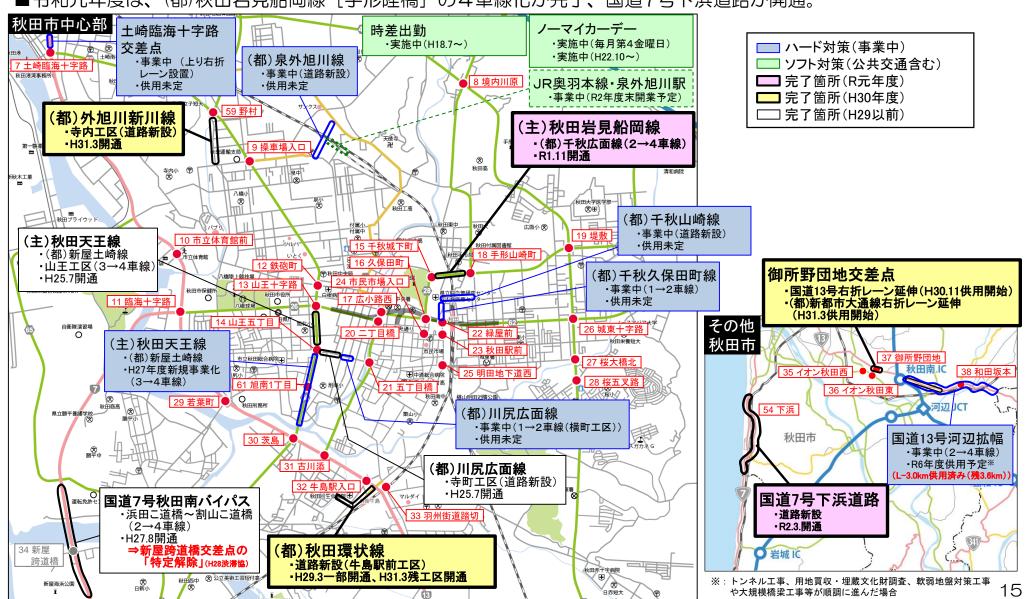
■各地区で事業実施中であり、今年度は秋田県北部において鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間が供用予定。

青字: 事業中 赤字: R1年度以降の完了事業 黒字: その他完了事業 ※: トンネルエ事、用地買収・埋蔵文化財調査、軟弱地盤対策工事や大規模橋梁工事等が順調に進んだ場合

	■丁·尹未十 <b>小丁</b> ·\\ =	‡度以降の元「事業・黒子:その他元「事業・・※:トラネルエ事、用地貝収・埋蔵又化財調査、戦物地盛対東工事や天規模橋楽工事寺が順調に進んだ場合 「
地	区 名	対 策 事 業
秋田県北部	大館地区	・大館北〜小坂:(H 2 5. 1 1 開通) ・鷹巣大館道路:(H 2 8. 1 0 開通:鷹巣 I C〜二井田真中 I C) ・鷹巣大館道路:(H 3 0. 3 開通:大館能代空港 I C〜鷹巣 I C) ・国道 7 号立花交差点改良:(H 2 8. 1 2 完了) ・御成町南地区土地区画整理事業:(事業中) ・国道 7 号片山3丁目交差点(R 2 ピンポイント渋滞対策)
	二ツ井地区	<ul> <li>鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間: (R2年度供用予定)</li> <li>ニツ井今泉道路: (R5年度供用予定*)</li> <li>・ 国道7号種梅入口交差点改良</li> <li>・ 国道7号:除雪作業の効率化により、交通の円滑化を図る</li> </ul>
秋田県中央部	秋田地区	<ul> <li>国道7号:秋田南バイパス : (H27.7 4車線開通)</li> <li>国道7号:下浜道路(R2.3開通)</li> <li>国道13号:御所野団地交差点における右折レーン延伸(H30.11及びH31.3完了)</li> <li>国道13号:茨島交差点における右折レーン延伸(R2.6完了)</li> <li>国道7号:土崎南交差点改良</li> <li>(都)川尻広面線 :寺町工区(H25.7 2車開通)</li> <li>(都)川尻広面線:横町工区(事業中)</li> <li>(都)泉外旭川線:(事業中)</li> <li>(都)千秋広面線 : (R1.11開通)</li> <li>(都)千秋久保田町線:(事業中)</li> <li>(都)秋田環状線 : (H29.3一部開通、H31.3全線開通)</li> <li>(都)大浜上新城線:(事業中)</li> </ul>
	大仙地区	・国道46号:荒川線形改良(H 2 9 . 1 1 一部開通)
	仙北地区	・国道46号:刺巻線形改良(事業中)
	由利本荘地区	<ul><li>・象潟仁賀保道路: (H27.10全線開通)</li><li>・国道107号:本荘道路(H28.11一部4車開通)</li><li>・(都)停車場栄町線: (事業中)</li></ul>
	仁賀保地区	・象潟仁賀保道路:(H 2 7. 1 0 全線開通) ・ <b>遊佐象潟道路:(R 7 及び 8 年度供用予定</b> ※)
私四周去郊	横手地区	<ul> <li>横手北スマートIC: (R1.8開通)</li> <li>国道13号:安本入口交差点における左折レーン延伸(R1.5完了)</li> </ul>
秋田県南部	雄勝地区	<ul> <li>院内道路: (H28.11開通) ・横堀道路: (R7年度供用予定<sup>※</sup>) ・真室川雄勝道路: (事業中)</li> <li>国道13号:除雪作業の効率化により交通の円滑化を図る</li> </ul>

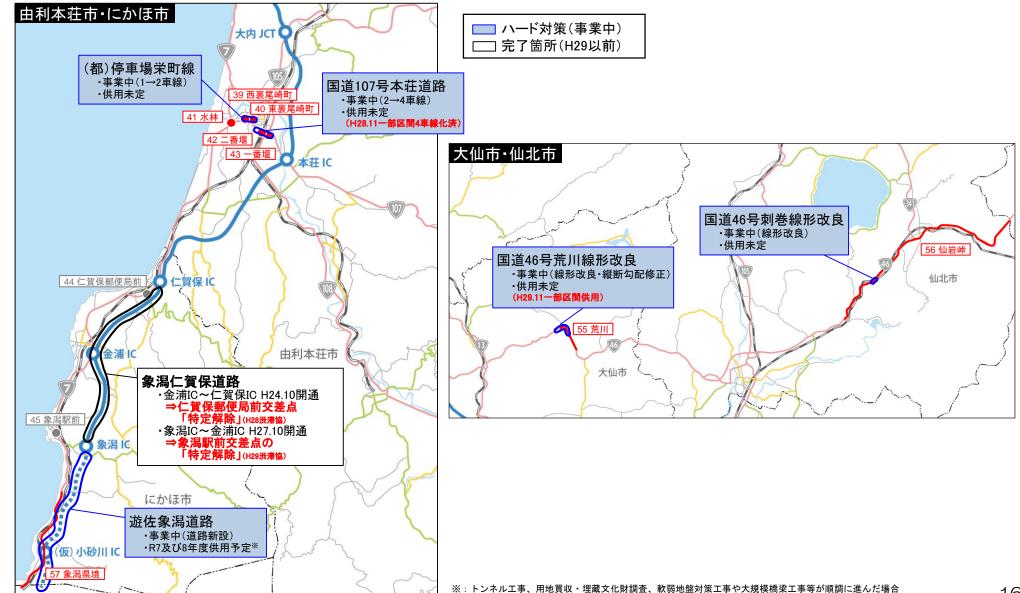
### (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(主な対策事業・秋田県中央部(秋田市))

- ■平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、秋田市中心部とその周辺でこれまで8箇所のハード対策が完了。
- ■平成3O年度に、(都)外旭川新川線、(都)秋田環状線 [牛島駅前工区]、御所野団地交差点の右折レーン延伸が完了。
- ■令和元年度は、(都)秋田岩見船岡線 [手形陸橋] の4車線化が完了、国道7号下浜道路が開通。



# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(主な対策事業・秋田県中央部(秋田市以外))

■秋田市以外では、国道107号本荘道路(平成28年11月一部供用)など各所で事業を実施中であり、国道7号遊佐 象潟道路が令和7年度及び8年度に供用予定。



No	箇所名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
54	下浜(区間)	秋田市	観光期区間速度20km/h台以下 または通常期に対する低下率50%以上	_

#### 対策事業【バイパス整備】

事業名:国道7号下浜道路

事業主体:秋田県

整備延長:6.2km、道路幅員:24.5m(4車線)、14.5 m(2車線)

事業期間: H19~R1年度(R2.3.14 暫定2車線 開通)

#### 国道7号 下浜道路(\*\*下浜サンセットロード) 今回開通区間 6.2km 市 下浜サンセットロード 田だ 公募により決定した下浜道路の愛称 羽ね 至由 ~道路が走るエリアの美しい 下浜区間 夕日を表現~ 至 秋田 街 地 【凡例】 今回開通 :JR 浜工業団地 :一般国道 :交通量観測断面

#### 開通前後の状況





#### 対策前後の交通・速度状況

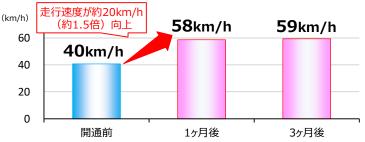
- ・現道利用交通量は18,600台から2,700台、約9割が開通区間に転換。
- <u>旅行速度も約20km/h(1.5倍)向上</u>。

#### ▼下浜道路開通による利用交通量の変化



開通前 : R2.3.9 (月) ~3.13 (金) 平日5日間平均 1ヶ月後: R2.4.6 (月) ~4.10 (金) 平日5日間平均 資料 (交通量常時観測データ) 3ヶ月後: R2.5.25(月)~5.29(金)平日5日間平均

#### ▼開通による走行状況の変化



開通前 : R2.3.9 (月) ~3.13 (金) 平日5日間平均 1ヶ月後: R2.4.6 (月) ~4.10 (金) 平日5日間平均 資料 (ETC2.0データ・朝7時台・上り下り方向) 3ヶ月後: R2.5.25 (月) ~5.29 (金) 平日5日間平均

対応方針

・観光の速度状況についてモニタリングを実施

- ■下浜工業団地の企業では多くが自動車通勤であり、従業者の8割以上が下浜道路を利用して通勤ラッシュの解消を実感。
- ■事業活動における資材搬入や製品搬出の際、大型車が踏切を介さず出入りが可能となった等、輸送の効率化にも寄与している。
- ■下浜道路開通により現道の混雑度はO.3まで減少し、現道は混雑することなく円滑な走行が可能となった。



・下浜道路により朝の通勤時の走行がスムーズになりました。

安全でスムーズな運搬ができるようになりました。

・大型トラックが**踏切を渡ることなく**下浜工業団地に入れるので、

(R2.5ヒアリング)

出典:下浜工業団地 立地企業アンケート調査(R2.5)

にかほ市

市方面

(8人)

あとは事故の無い事を祈るのみ。 道路の建設に携わった皆さん、本当にありがとう ございました。 (広報あきた 2020年5月15日号 「ちょっと一息 読者の伝言板」より)

18

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
15	せんしゅうじょうかまち 千秋城下町交差点	秋田市	平日混雑時間割合(20km/h以下)50%以上	観光
18	手形山崎町交差点	秋田市	平日ピーク時旅行速度20km/h以下(1方向以上)	_

#### 対策事業【道路拡幅】

事業名:(都)千秋広面線手形工区

事業主体:秋田県

整備延長:540 m 道路幅員:25.0 m (2→4車線)

事業期間:H8~R1年度(R1.11.17開通)

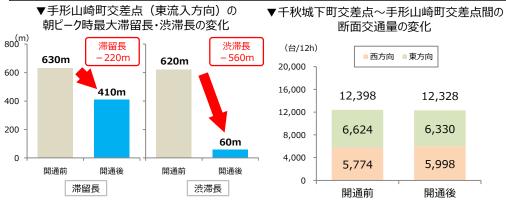


### 開通前後の状況(手形山崎町交差点)

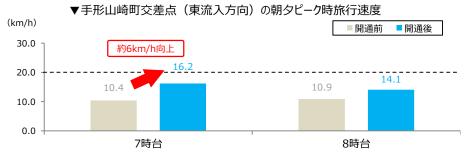


#### 対策前後の渋滞長・速度状況

- 手形山崎町交差点の東流入方向の渋滞長が620→60mへ、 560m改善(朝ピーク)
- ・旅行速度も朝ピーク時は6km/h向上。速度向上は見られるものの、 20km/h以下を下回っている。【要件該当】



上曲: 利田県建設部製事計画理調本結果 (関語前: D1 11 12) 関語後: D1 11 2



出典: ETC2.0データ (開通前: H30.12月、開通後: R1.12月の平日平均)

対応方針

4車線化後は速度向上が図られているが、特定要件を クリアできていないため、モニタリングを実施

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
37	御所野団地交差点	秋田市	休日混雑時間割合(20km/h以下)50%以上	トラック協会、バス協会

#### 対策事業【右折レーン延伸】

①国道13号:100m→120mに延伸(H30.11.29供用開始)<br/>②(都)新都市大通線:30m→60mに延伸(H31.3.22供用開始)



#### 対策前後の状況(西流入方向)

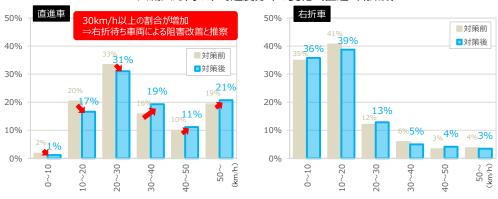




#### 対策前後の速度状況

- ・西流入における、直進車の平均速度30km/h以上の割合が増加
- ・しかし、西流入を含む3方向で20km/h以下の時間帯が50%以上 【要件該当】

#### ▼西流入方向の平均速度分布の変化(直進・右折別)



出典:ETC2.0データ(対策前:H30.4~6月、対策後:H31.4~R1.6月の休日)

#### ▼流入方向別の時間帯別平均速度の変化

20km/h以下が50%以上

													ت	o ,		/3 0 0	70-71
			通常	\$期(H30	.4月~6	月)						通常排	男(H31.4	I月∼R1.	6月)	$\overline{}$	
対策前		平日(流	入方向)			休日(流	入方向)		対策後		平日(流	入方向)			休日(流	入方向)	
	北	東	南	西	北	東	南	西		北	東	南	西	北	東	南	西
7時台	8.2	31.2	10.0	22.0	10.4	36.7	13.1	26.6	7時台	8.4	31.4	10.3	22.0	10.7	39.0	12.8	27.6
8時台	8.2	31.3	10.3	22.6	8.1	36.6	10.9	23.0	8時台	8.1	31.2	9.1	22.0	9.1	34.7	12.4	23.8
9時台	8.3	32.4	10.0	21.5	8.3	31.6	10.2	19.4	9時台	8.7	31.0	10.7	20.7	7.8	31.1	10.0	18.4
10時台	8.2	32.0	9.4	21.7	7.2	26.3	7.9	15.5	10時台	8.2	31.8	9.6	21.7	7.0	25.4	8.5	15.6
11時台	8.1	33.2	9.4	21.9	7.2	27.8	7.7	15.3	11時台	8.2	32.9	9.6	21.5	7.1	28.3	7.7	15.6
12時台	8.1	34.7	10.1	23.8	7.7	30.0	6.7	16.9	12時台	8.6	35.4	10.2	23.6	7.7	29.9	7.5	17.4
13時台	8.5	34.1	9.8	21.0	7.4	29.3	6.2	15.3	13時台	8.6	35.0	9.8	23.1	7.7	29.2	7.4	16.0
14時台	8.4	33.8	9.3	20.5	7.2	28.4	6.2	14.8	14時台	8.1	32.9	9.7	21.4	7.2	27.7	6.6	14.9
15時台	8.2	33.8	8.9	21.7	7.6	26.0	5.0	16.0	15時台	7.8	33.8	9.3	22.1	7.2	26.0	5.5	15.7
16時台	8.4	34.0	9.2	22.7	7.7	23.3	4.9	17.8	16時台	8.3	33.6	9.4	24.2	7.3	25.3	5.5	18.3
17時台	8.2	28.5	8.3	21.9	7.8	21.6	5.6	20.2	17時台	8.2	28.1	8.1	20.9	7.6	24.9	6.8	20.0
18時台	8.9	34.5	9.4	21.8	7.9	30.5	8.9	23.2	18時台	8.1	35.0	9.5	22.3	8.5	28.8	9.6	23.0
■渋滞時間	(時間)								■渋滞時間	(時間)						l	
ピーク時*	8.2	28.5	8.3	21.8	7.8	21.6	5.6	20.2	ピーク時**	8.1	28.1	8.1	20.9	7.6	04.0	6.8	20.0
最低速度	8.2	28.5	8.3	21.8	7.8	21.0	5.6	20.2	最低速度	8.1	28.1	8.1	20.9	7.6	24.9	6.8	20.0
渋滞時間	12	0	12	0	12	0	12	8	渋滞時間	12	0	12	0	12	0	12	8
時間割合	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	67%	時間割合	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	67%
WIN DOWN	+7 OR# ()		ONT / A F	per vet ote											um . —		-

※ピーク時は7~8時台、17~18時台の最低速度

出典: フローファータ

対応方針

・右折滞留による後続阻害の改善は現れていると推察されるが、特定要件に該当するため、モニタリングを継続

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
59	野村交差点	秋田市	平日混雑時間割合(20km/h以下)50%以上	トラック協会

#### 対策事業【道路新設】

事業名:(都)外旭川新川線寺内工区

事業主体: 秋田市

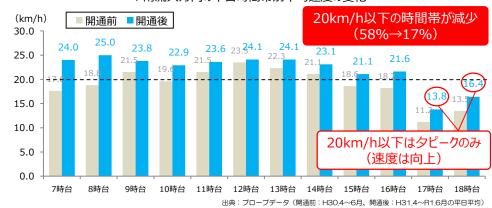
整備延長:683 m 道路幅員:18.0 m(2車線) 事業期間:H23~H30年度(H31.3.25開通)



#### 対策前後の速度

- 南流入方向で20km/h以上の時間帯が5→10時間に増加 (要件クリア)
- 東流入方向は終日20km/h以下のまま 【要件該当】

#### ▼南流入方向の平日時間帯別平均速度の変化



#### ▼流入方向別の時間帯別平均速度の変化

			通常	常期(H30	.4月~6	月)						通常	朝(H31.4	4月~R1.	6月)		
開通前		平日(流	入方向)			休日(流	入方向)		開通後		平日(流	入方向)			休日(流	入方向)	
	北	東	南	西	北	東	南	西		北	東	南	西	北	東	南	西
7時台	16.7	7.5	17.6	-	32.5	14.3	28.2	-	7時台	22.6	7.7	24.0	-	33.0	13.7	29.7	_
8時台	19.7	9.8	18.8	-	30.0	12.8	26.5	-	8時台	22.3	8.5	25.0	-	29.9	12.1	29.0	_
9時台	24.8	11.3	21.5	-	26.0	12.1	23.7	-	9時台	25.1	10.6	23.8	-	28.2	11.8	26.3	_
10時台	21.9	11.3	19.6	-	22.0	10.9	22.0	-	10時台	25.1	10.6	22.9	-	25.9	9.9	24.3	_
11時台	24.6	11.5	21.5	-	21.2	11.2	19.9	-	11時台	25.2	10.6	23.6	-	24.4	9.7	23.7	_
12時台	26.8	11.5	23.5	-	23.3	11.3	22.0	-	12時台	27.1	11.5	24.1	-	24.5	9.6	23.2	
13時台	25.9	11.3	22.3	-	23.4	11.0	20.6	-	13時台	26.7	10.9	24.1	-	25.1	9.9	22.9	_
14時台	24.4	11.4	21.1	-	24.6	11.2	20.5	-	14時台	24.7	10.6	23.1	-	25.2	10.6	22.5	_
15時台	23.2	11.1	18.6	-	24.2	11.0	18.1	-	15時台	23.7	10.1	21.1	-	24.4	10.7	22.2	
16時台	22.7	11.5	18.2	-	23.7	11.9	17.0	-	16時台	23.1	9.8	21.6	-	23.6	10.0	20.2	
17時台	19.4	10.2	11.2	-	24.5	11.6	15.9	-	17時台	19.3	9.4	13.8	_	23.4	10.4	21.0	
18時台	23.8	10.7	13.5	-	27.5	11.6	22.6	-	18時台	23.4	9.3	16.4	-	27.6	12.3	23.9	_
■渋滞時間	(時間)								■渋滞時間	(時間)							
ピーク時**									ピーク時**	19.3	7.7	13.8	_	23.4	10.4	21.0	_
最低速度	16.7	7.5	11.2	-	24.5	11.6	15.9	-	最低速度	10.5	7.7	13.0		23.4	10.4	21.0	
渋滞時間	3	12	7	-	0	12	4	-	渋滞時間	1	12	2	-	0	12	0	
時間割合	25%	100%	58%	-	0%	100%	33%	-	時間割合	8%	100%	17%	-	0%	100%	0%	_
※ピーク時日	7OB4	171		低油度				-						<u> </u>	m · ¬²c		_

※ピーク時は7~8時台、17~18時台の最低速度

終日20km/h以下のまま

出典:ブローブデータ

対応方針

・南方向は特定要件をクリアしたが、東方向が要件に該当するため、モニタリングを継続

No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
32	+島駅入口交差点	秋田市	平日ピーク時旅行速度20km/h以下(1方向以上)	トラック協会

#### 対策事業【道路新設】

事業名:(都)秋田環状線牛島駅前工区

事業主体:秋田市

整備延長:660 m 道路幅員:16.0 m (2車線)

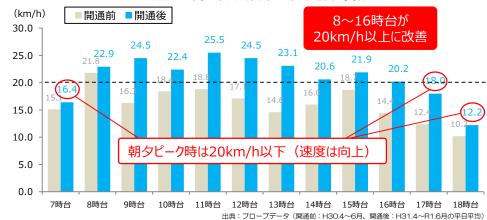
事業期間: H24~H30年度(H31.3.29開通)



#### 対策前後の速度

- 南流入方向で8~16時台の速度が20km/h以上に改善
- ・ただし、朝夕ピーク時は20km/h以下のまま【要件該当】(速度は向上)

#### ▼南流入方向の平日時間帯別平均速度の変化



#### ▼流入方向別の時間帯別平均速度の変化

20km/h以上に改善

■速度(km/	<u>/h)</u>							
			通常	常期(H30	0.4月~6	月)		
開通前		平日(流	入方向)					
	北	東	南	西	北	東	南	西
7時台	15.4	14.7	15.1	42.9	21.5	40.5	21.8	47.6
8時台	17.7	16.2	21.8	42.7	18.1	38.6	23.0	45.2
9時台	17.5	37.5	16.3	40.6	19.5	37.3	14.6	43.7
10時台	16.4	37.7	18.4	40.0	18.8	36.6	17.2	42.8
11時台	18.1	37.5	18.8	41.3	19.0	36.8	19.2	42.3
12時台	17.5	38.7	17.1	43.3	16.9	37.3	9.8	41.3
13時台	17.5	36.7	14.6	40.3	16.4	36.8	18.1	41.8
14時台	18.5	36.4	16.0	39.3	18.1	37.6	20.1	40.7
15時台	15.6	36.1	18.7	39.2	18.1	36.1	12.8	40.0
16時台	16.3	36.2	14.4	39.6	15.7	34.6	16.7	39.2
17時台	15.1	35.7	12.4	35.0	16.0	34.1	13.7	40.2
18時台	18.3	34.7	10.2	35.5	20.6	35.9	18.0	42.3
■渋滞時間	(時間)							
ピーク時** 最低速度	15.1	14.7	10.2	35.0	16.0	34.1	13.7	40.2

送						<u> </u>			最佳
間	12	2	11	0	10	0	9	0	渋洗
合	100%	17%	92%	0%	83%	0%	75%	0%	時間
ク時	は7~8時	台、17~	18時台(	の最低速度					

■速度(km/	/h)								
			通常	朝(H31 <mark>/</mark>	月~R1	.6月)			
開通後		平日(流	入方向)	休日(流入方向)					
	北	東	南	西	北	東	南	西	
7時台	19.0	13.0	16.4	43.7	20.1	39.4	16.4	48.6	
8時台	16.5	15.2	22.9	42.7	21.1	38.4	27.1	46.3	
9時台	17.8	38.1	24.5	42.8	19.7	39.7	24.8	45.6	
10時台	19.8	38.1	22.4	41.1	17.3	37.3	26.3	43.6	
11時台	19.2	38.8	25.5	43.3	17.2	37.0	27.0	42.4	
12時台	18.3	39.0	24.5	44.0	19.7	36.8	25.3	40.6	
13時台	19.9	36.6	23.1	41.4	17.5	36.4	26.3	41.5	
14時台	18.7	36.5	20.6	40.9	19.8	35.2	21.1	40.8	
15時台	18.2	36.2	21.9	39.7	17.2	33.6	21.5	40.2	
16時台	19.6	36.3	20.2	38.1	16.8	33.6	24.7	41.0	
17時台	15.7	35.9	18.0	36.4	17.7	34.2	18.9	40.1	
18時台	20.0	35.8	12.2	37.2	18.7	37.2	20.6	42.4	
■渋滞時間	(時間)								
ピーク時** 最低速度	15.7	13.0	12.2	36.4	17.7	34.2	16.4	40.1	
渋滞時間	11	2	3	0	10	0	2	0	
- Lambert A									

17% 92% 0% 83% 0% 75% 0% 時間割合 92% 17% 25% 0% 83% 0% 17% 0% 17~18時台の最低速度 出典:プロープデータ

対応方針

時間割

・開通後、速度向上が図られているが、特定要件に該当 するため、モニタリングを継続

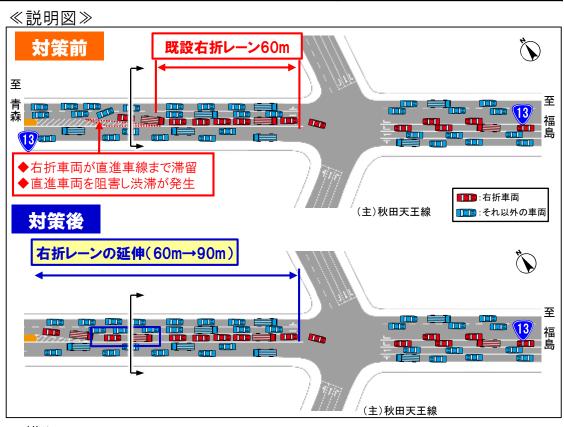
# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(ピンポイント渋滞対策について)

No	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
30	対島交差点	秋田市	ピーク時渋滞損失時間182.6人時間/h以上	トラック協会、 ハイヤー・タクシー連合会

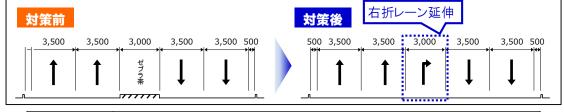
#### 対策事業【右折レーン延伸】

国道13号:60m→90mに延伸(R2.6.3供用開始)





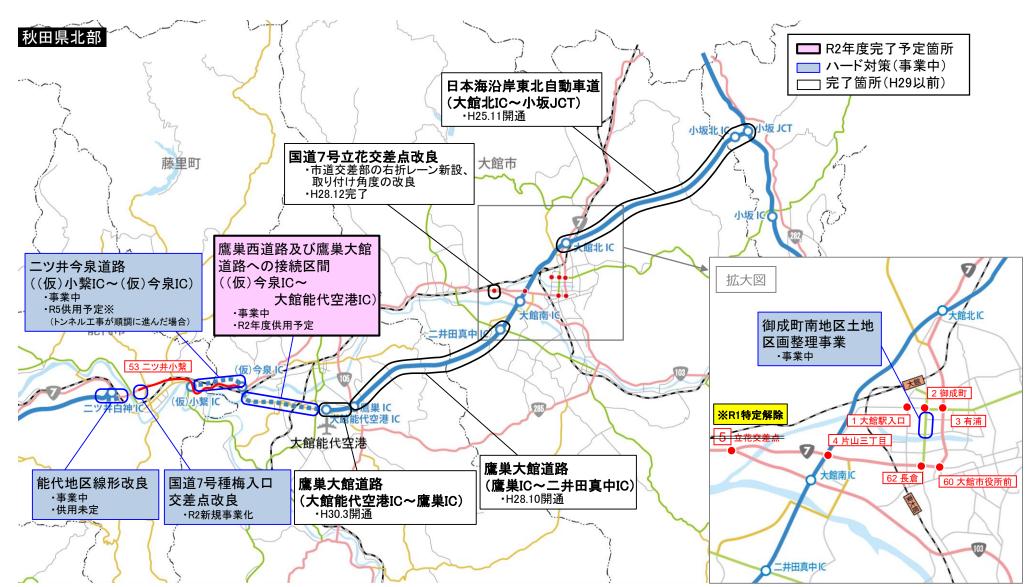
### ≪横断図≫



対応方針・供用直後であるため、データ確認後モニタリングを実施

# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(主な対策事業・秋田県北部)

- ■平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、県北地区では日沿道3区間、交差点改良1箇所のハード対策が完了。
- ■今年度、「鷹巣西道路及び鷹巣大館道路への接続区間」が供用予定。

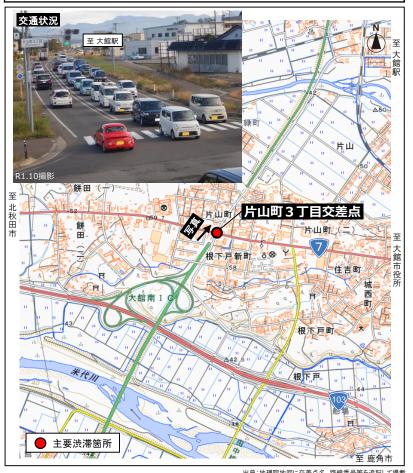


# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況 (ピンポイント渋滞対策について)

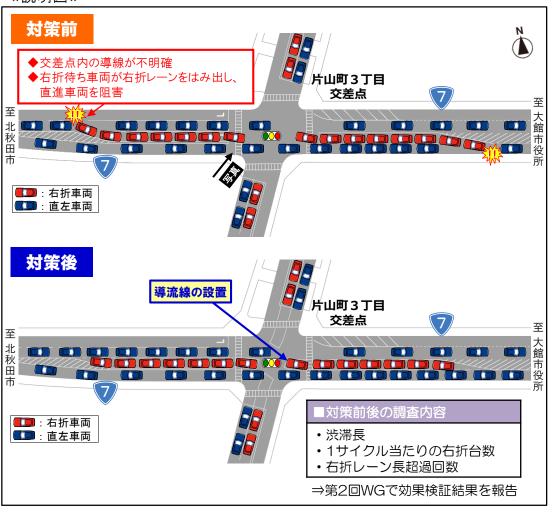
No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
4	がたやまさんちょうめ 片山三丁目交差点	大館市	平日ピーク時旅行速度20km/h以下(1方向以上)	ハイヤー・タクシー連合会

#### 対策事業【右折導流線の設置】

各流入方向に右折車の導線を明示【R2年度完了予定】

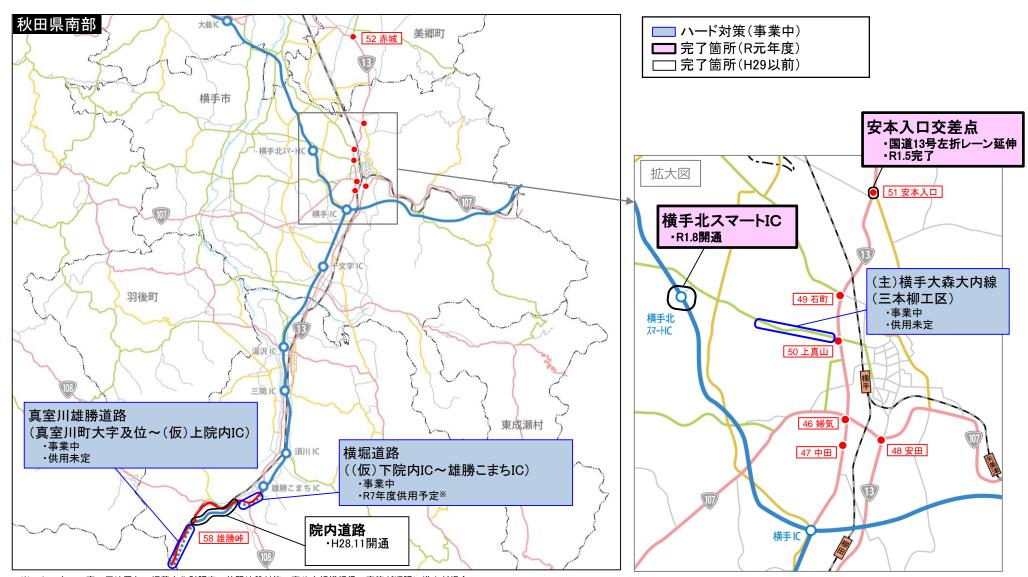


≪説明図≫



# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(主な対策事業・秋田県南部)

- ■平成24年度の主要渋滞箇所特定以降、H28.11月に院内道路が開通。
- ■近年は、R1.5月に安本入口交差点の左折レーン延伸が完了、R1.8月に横手北スマートICが供用。



No.	交差点名称	市町村	特定要件	道路利用者会議からの要望
51	安本入口交差点	横手市	平日混雑時間割合(20km/h以下)50%以上	トラック協会、バス協会、 ハイヤー・タクシー連合会

#### 対策事業【左折レーン延伸】

国道13号:60m→120mに延伸(R1.5.9供用開始)



### 対策前後の状況(北流入方向)

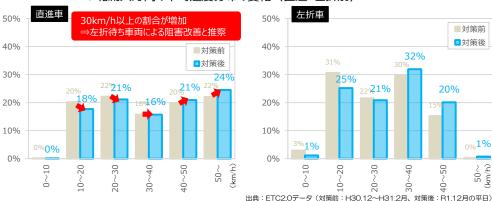




#### 対策前後の速度状況

- ・北流入における、直進車の平均速度30km/h以上の割合が増加
- ・時間帯別の速度状況も、ピーク時などで若干改善が見られる

#### ▼北流入方向の平均速度分布の変化(直進・左折別)



▼【参考】流入方向別の時間帯別平均速度の変化

▼【彡	ラルル	$\mathcal{N}$	נימנייו	וויייולט	印中心	יי 🕂 ניו	力上から	マツタ	.16			با		ካሷሌር	<i>-</i> 111	<u> </u>	
	冬期(H30.12月~H31.2月)								冬期(R1.12月)								
開通前		平日(流入方向)		休日(流入方向)			開通後	平日(流入方向)				休日(流入方向)					
	北	東	南	西	北	東	南	西		北	東	南	西	北	東	南	西
7時台	23.3	6.7	33.7	31.3	23.5	10.9	43.7	24.7	7時台	26.8	4.4	38.2	28.5	27.5	12.8	47.9	43.
8時台	24.9	6.5	40.3	26.2	27.9	7.8	45.5	29.2	8時台	26.2	5.6	46.2	18.9	30.9	7.8	47.9	29.
9時台	28.2	6.0	42.5	26.1	28.6	6.6	46.1	30.7	9時台	30.1	6.9	44.6	16.5	28.8	6.3	49.5	22.
10時台	28.5	6.0	41.2	25.3	25.4	5.2	42.7	30.3	10時台	28.1	8.1	38.6	24.4	27.0	8.5	46.3	32.
11時台	29.0	7.2	43.9	23.5	29.2	5.6	46.0	15.9	11時台	31.3	6.7	44.1	24.4	33.6	6.3	48.3	33.
12時台	30.8	7.0	48.2	24.3	29.0	7.6	48.0	25.8	12時台	28.2	7.4	49.4	26.1	31.5	6.3	46.8	16.
13時台	29.0	5.9	45.8	26.7	29.6	6.4	46.1	23.5	13時台	31.1	7.0	44.6	19.1	29.3	6.1	46.9	27.
14時台	27.3	6.3	44.1	22.9	29.4	6.4	45.9	30.8	14時台	28.9	5.0	44.7	26.9	32.7	6.7	48.0	28.
15時台	28.3	6.8	43.2	25.7	31.1	7.3	45.2	18.4	15時台	28.9	7.8	44.1	27.5	30.9	7.1	45.5	37.
16時台	28.1	6.8	41.2	18.2	30.0	7.2	42.3	27.5	16時台	27.1	5.5	43.9	20.7	29.7	6.7	43.5	33.
17時台	25.2	5.3	39.1	17.4	28.1	6.8	43.0	24.9	17時台	25.5	5.0	40.2	17.6	30.2	6.6	46.7	35.
18時台	26.5	7.2	42.9	20.9	30.2	10.7	43.9	13.8	18時台	28.0	5.9	43.5	25.1	32.6	8.0	47.7	29.
■渋滞時間	時間)								■渋滞時間	滞時間 <mark>時間)</mark>							
ピーク時* 最低速度	23.3	5.3	33.7	17.4	23.5	6.8	43.0	13.8	ピーク時* 最低速度	25.5	4.4	38.2	17.6	27.5	6.6	46.7	29.
渋滞時間	0	12	0	2	0	12	0	3	渋滞時間	0	12	0	4	0	12	0	
時間割合	0%	100%	0%	17%	0%	100%	0%	25%	時間割合	0%	100%	0%	33%	0%	100%	0%	

対応方針

国道13号はピーク時などで、若干改善が見受けられるが、 東側は特定要件に該当するためモニタリングを継続すると ともに、今後調査を行い対策検討

ピーク時など若干改善

# (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(秋田都市圏の混雑状況)



#### ▲秋田都市圏の路線別混雑度

### 秋田都市圏における国道7号、国道13号の混雑状況

- ■国道7号臨海十字路交差点は多車線同士が交差する (交通量約2万台~4万台/日の道路)、秋田市内有 数の交通の要衝。
- ■国道7号では、秋田南BPから土崎臨海十字路にかけて 混雑度が高い。
- ■国道13号では、茨島交差点から四ツ小屋入口交差点 にかけて混雑度が高い状況。













28

H30.11.6撮影

対応方針

・交通の要衝である国道7号臨海十字路について、 現状を詳細に把握するため、交通量調査等を実施予定

### (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(箇所数)

- ■平成24年度に特定された主要渋滞箇所は県全体で62箇所。
- ■平成28~29年度に秋田管内の4箇所が「特定解除」され、現在の主要渋滞箇所は58箇所。

### 秋田県主要渋滞箇所について(H24)

### 62箇所

### うち秋田県北部:8箇所

大館市 7箇所(うち特定解除:1箇所) 能代市・北秋田市 1箇所

※令和元年度第1回協議会(R1.7.31)にて解除

### うち秋田県中央部:46箇所

秋田市 36箇所(うち特定解除:1箇所) 大仙市 1箇所 仙北市 1箇所 由利本荘市 5箇所

にかほ市 3筒所(うち特定解除:2筒所)

うち秋田県南部:8箇所

横手市 6箇所 湯沢市 1箇所 美郷町 1箇所

※平成28年度第1回協議会(H28.7.11)、平成29年度第1回協議会(H29.8.23)にて解除

現在

### 58箇所

### うち秋田県北部:7箇所

大館市 6箇所 能代市·北秋田市 1箇所

### うち秋田県中央部:43箇所

秋 田 市 35箇所 大 仙 市 1箇所 仙 北 市 1箇所 由利本荘市 5箇所 にかほ市 1箇所

### うち秋田県南部:8箇所

横手市 6箇所 湯沢市 1箇所 美郷町 1箇所

### (4)秋田県内における主要渋滞箇所の状況(箇所数)

- ■最新のプローブデータ(H31年度)を用いて主要渋滞箇所の速度変化をモニタリング。
- ■特定要件が解消した箇所はなかったものの、対策事業の進捗により効果が現れた箇所が7箇所。

### 秋田県主要渋滞箇所について(現在)



# (5) 道路利用者会議からの要望について

### (5)道路利用者会議からの要望について(背景・経緯)

■「生産性向上による成長力の強化」の一環として、渋滞対策協議会とトラック・バス等の利用者団体が連携を強化し、利用者目線による渋滞対策要望筒所を収集し、取り組みを進めていく。

### (1) ネットワークを賢く使う - 官民連携による渋滞対策の推進 -

■ トラック・バス等、道路利用者の視点での渋滞箇所の特定や、渋滞の原因者である大規模施設の 立地者による対策など、官民連携による渋滞対策を推進します。

#### -・<背景/データ>

- ・最新の交通データ等を基に全国の渋滞対策協議会において特定した主要渋滞箇所は、約9,000箇所(令和元年11月時点)
- ・大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、主要渋滞箇所 の1割強(約1,200箇所)
- ○渋滞対策協議会<sup>参19</sup>とトラックやバス等の利用者団体が 連携を強化し、利用者の視点で渋滞箇所を特定した上で、 速効対策を実施する取組を全国で推進

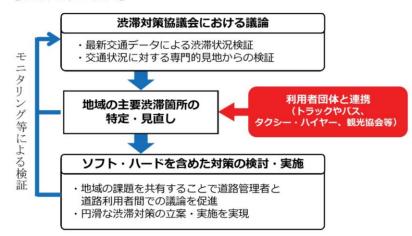
(利用者団体からの要望箇所のうち、毎年50箇所程度で対策実施)

○重要物流道路における円滑な交通の確保を図るため、沿道 の施設立地者に対して、道路交通アセスメント<sup>参20</sup>の実施を 求める運用を令和2年1月より開始するとともに、立地後は 渋滞対策協議会等を活用したモニタリングを推進

参19:各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の 主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するため、 渋滞対策協議会を設置

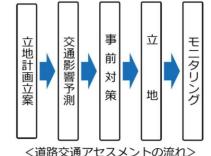
参20: 立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施する ことによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させると ともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取組

#### [渋滞対策の流れ]



#### [道路交通アセスメントの運用]





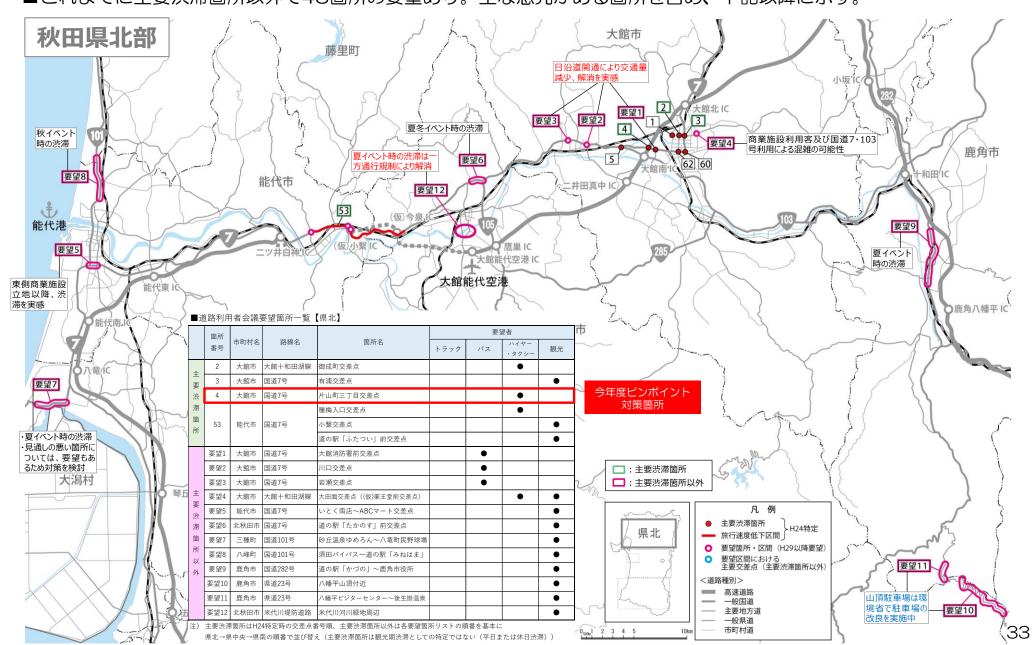
<商業施設周辺の渋滞の様子>

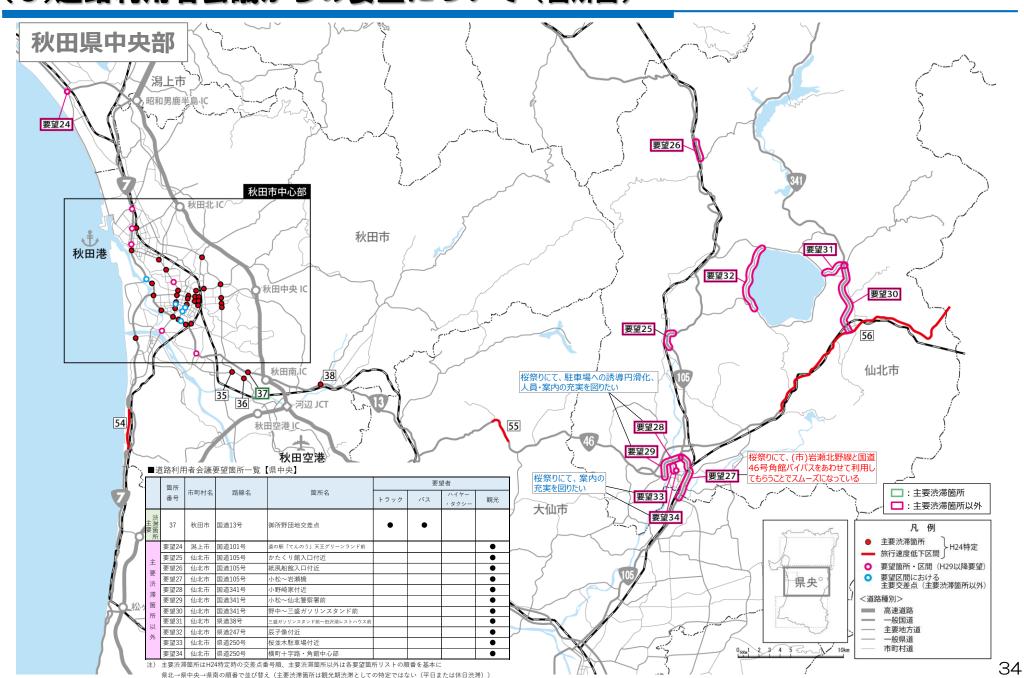
※R2道路関係予算概要(国土交通省道路局・都市局R2.1)より抜粋

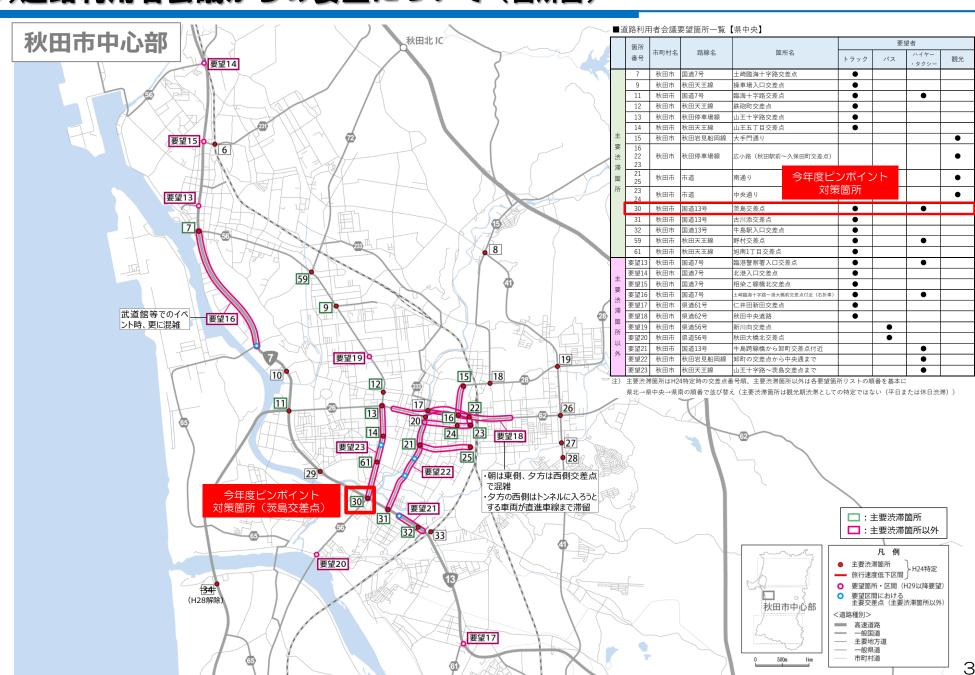


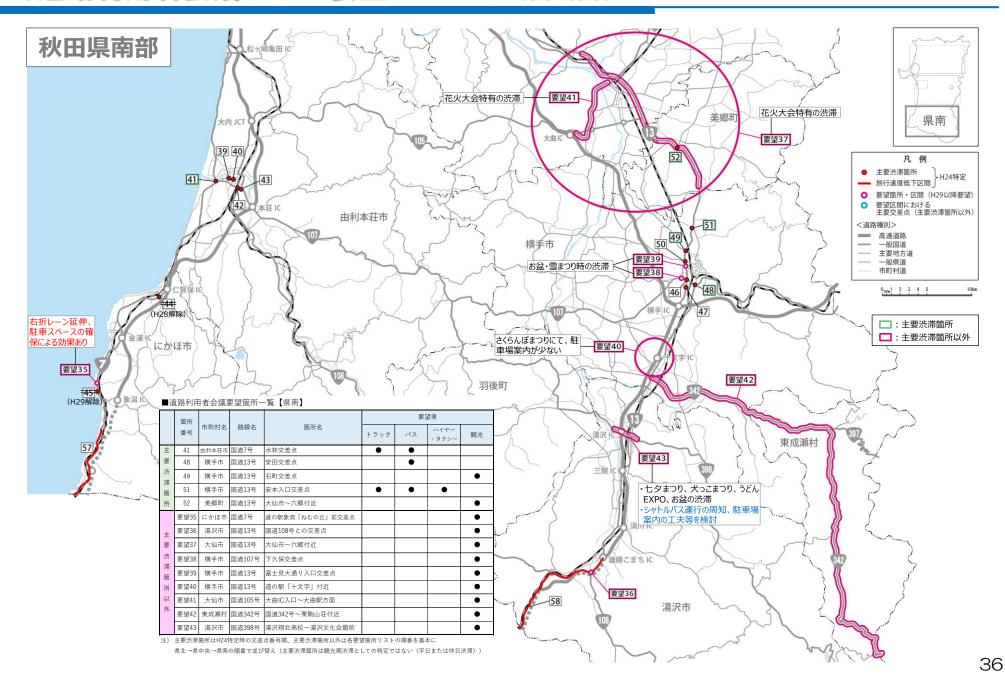
〇平成29年度にトラック・バス協会及び観光協会、平成30年度にハイヤー・タクシー連合会の要望を収集

■これまでに主要渋滞箇所以外で43箇所の要望あり。主な意見がある箇所を含め、下記以降に示す。









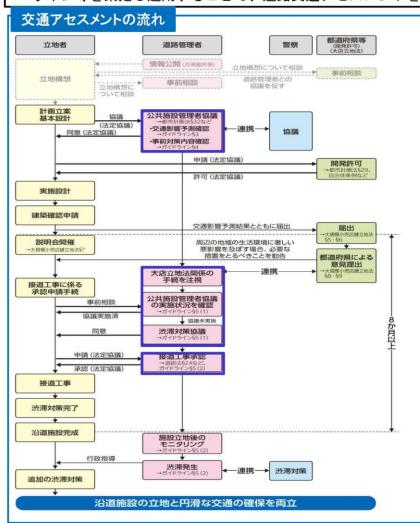
# (6) 道路交通アセスメント制度の運用について

### (6)道路交通アセスメント制度の運用について

### 道路交通アセスメント制度の運用

国土交通省HPより

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所の約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施



#### ガイドラインの概要

#### [対象施設]

重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。

- (1) 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
  - ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)
  - イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
- (2) 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
- (3) 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
- (4) 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

#### 「交通影響予測]

対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

#### [渋滞対策]

交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

#### [ 乗入れ工事の承認申請時]

対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

#### 「乗入れ工事の承認時〕

承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を 文書で付記。

#### [対象施設の立地後の対応]

立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

#### [関係機関との連携]

計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

#### 「渋滞筒所等の情報公開]

立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

# (7)都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方

### (7)都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方

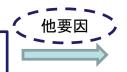
### 背景

- 〇都市内の交通渋滞については、環状道路整備やバイパス整備、拡幅事業、付加車線の設置等の ハード対策に加え、公安委員会との連携、路肩を活用した柔軟な車線運用などのソフト対策により、渋滞解消のための対策を進めてきた。
- 〇また、駐車場整備についても、各自治体における附置義務条例を基にした取組が進められている。
- 〇一方、商業地域等では依然として、路上荷さばきに起因して交通渋滞が発生していると考えられる 箇所も存在する。

### 対策のあり方

渋滞の発生個所の特定

渋滞原因分析

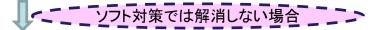


対策の検討・実施

荷さばきに起因の場合

荷さばき対策の検討

①ソフト対策の実施(共同集配送等地域ルールの運用等)

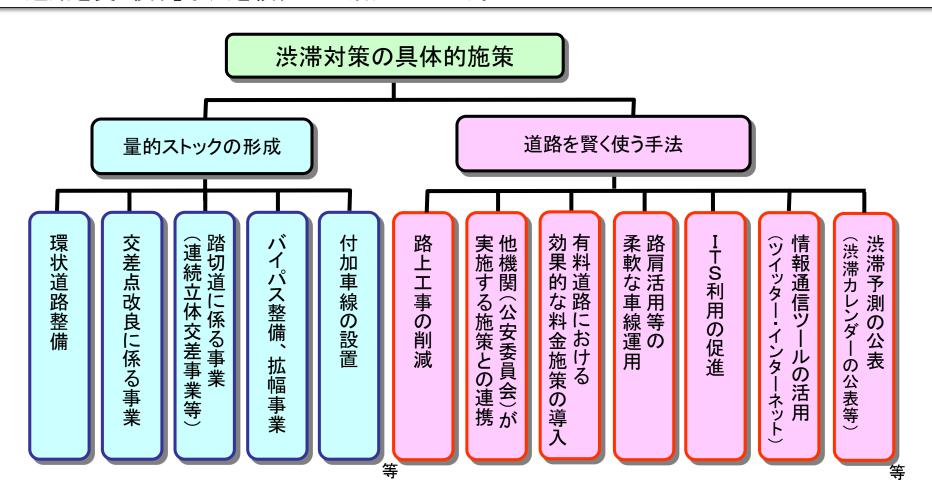


- ②ハード対策の検討
- •路上駐車帯の整備
- 路外共同荷さばき施設の整備(特定車両停留施設)



### (7)都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方((参考)渋滞対策の体系、対策メニュー)

- 〇従来の渋滞対策は、環状道路やバイパスの整備、交差点立体化、連続立体交差事業等の開かずの踏切対策といった交通容量拡大策と渋滞ポイント等の局所箇所への集中的な対策(量的ストックの形成)が中心であった。
- ○近年の渋滞対策は、量的ストックの形成に加え、多様化する道路利用者のニーズを的確に捉え た「道路を賢く使う」手法を積極的に活用している。



# (8) 今後の進め方

## (8)今後の進め方

# ■主要渋滞箇所の対策検討

- ・コロナ禍においても混雑が残った箇所について、今後さらに検討を継続
- ・ 県内58箇所の主要渋滞箇所のモニタリングを継続
- R1年度開通箇所など、事業完了による交通状況の変化を検証
- ・渋滞対策が実施されていない箇所について、関係機関が一体となって 対策を検討・実施

(必要に応じて、交通実態調査、交通解析、対策案の効果検証を実施)

# ■道路利用者会議からの要望箇所

- 速度状況のモニタリングを継続
- ・適宜、現地確認や道路管理者等の意見照会を行い、既存の主要渋滞箇所 と同様に対策を検討

# ■次回協議会について

R3.2月頃に開催予定